

## 「配偶者等からの暴力に関する調査」の集計結果（速報版）

### 結果の概要

8割以上が「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」  
 「身体的暴力」を受けた経験のある人は2割、  
 「精神的暴力」を受けた経験のある人も2割以上  
 被害経験女性のうち「別れようと思ったが、別れなかった」人が5割  
 子どもが暴力の状況を見ていたと答えた人のうち、  
 3割以上が「大人の顔色をうかがうようになった」  
 半数の人が、DV防止には「家庭で暴力を防止するための教育」が必要

### 調査概要

- (1) 調査目的  
 DVの防止及び被害者の保護・自立支援のための課題等を明らかにすることにより、今回改定する「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」や、今後の施策推進のための基礎資料とすることを目的とする。
- (2) 調査方法  
 ア 調査対象 府内に居住する15歳以上の男女1,650人  
 イ 調査方法 インターネットリサーチ  
 京都府内のインターネット調査専用モニターの中から、15歳以上の男女を年代毎、地域毎に、人口比に応じて割当。  
 ウ 調査期間 平成20年7月18日(金)～24日(木)
- (3) 回収結果 回答数 1,650人  
 (内訳) 男性834人(50.5%)、女性816人(49.5%)
- (4) 調査項目  
 ア 配偶者等からの暴力に関する考え方  
 携帯電話等に絡む暴力についても調査  
 イ 被害経験  
 ウ 配偶者等からの暴力を見聞きした経験  
 エ 配偶者等からの暴力防止や被害者支援  
 オ 京都府の取組及びDV防止法等の認知度

### 調査結果の公表

今後、クロス集計等による分析を行い、今年度末を目途に報告の予定  
 別添「配偶者等からの暴力に関する調査結果」(速報版)については、「KYOのあけぼのホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/josei/index.html>)」に掲載します。

## 主な結果

### 配偶者等からの暴力に関する認識

**8割以上の人が「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」**

女性の9割以上、男性の8割以上が「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」と回答する一方、男性の3割以上、女性の2割以上が「暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う」と回答しており、男女間においても若干の差がみられる。

### 被害経験

**「身体的暴力」を受けた経験のある人は2割、  
「精神的暴力」を受けた経験のある人も2割以上  
被害経験者のうち、被害を受けた年齢は「20歳代」が5割、「30歳代」、  
「40歳代」と続く  
被害経験女性のうち「別れようと思ったが、別れなかった」人が5割**

「身体的暴力」の経験のある人は19.6%（男性15.6%、女性23.7%）、「精神的暴力」の経験のある人は27.0%（男性25.1%、女性29.0%）となっている。

被害経験者のうち、被害を受けたときの年齢は、「20歳代」が45.1%で最も高く、「30歳代」(41.4%)、「40歳代」(21.7%)で続いている。女性は「20歳代」(53.7%)、男性は「30歳代」(42.6%)が最も高くなっている。

被害経験者のうち、男性は「別れようとは思わなかった(思っていない)」が56.7%で最も高く、「別れようと思ったが、別れなかった(別れていない)」が32.5%となっている。一方、女性では「別れようと思ったが、別れなかった(別れていない)」が46.9%で最も高く、「相手と別れた」が21.7%と男性より高くなっている。

### 子どもへの影響

**子どもが暴力の状況を見ていたと答えた人のうち、  
3割以上が「大人の顔をうかがうようになった」**

被害経験があり子どもがいる人のうち、配偶者等間の暴力による子どもの変化を見ると、「特に変化はなかった」と回答した人が72.2%と大半を占めている。

一方、「大人の顔をうかがうようになった」と回答した人は18.9%となっており、配偶者等からの暴力の状況を「子どもが見ていた」と回答した人では32.7%に上る。

### 配偶者等からの暴力防止のために必要な取組

**「家庭で、暴力を防止するための教育」が必要と答えた人が半数**

配偶者等からの暴力防止のために必要な取組を見ると、男女とも「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」(47.6%)、「加害者への罰則を強化する」(45.0%)「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」(35.7%)の順で高い。

男女別では、女性は「加害者への罰則を強化する」が48.7%と、男性(41.4%)を上回っている。

# 「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」改定（案）

## 1 計画改定の趣旨

改定にあたっては、現計画（平成18～20年度）を基本に、新たに市町村における地域の実情・課題に応じた支援体制の確立、若年者に対するDVの予防・啓発の推進を図り、DVを容認しない社会の更なる実現をめざすものである。

### 基本目標 DV被害に気づく環境づくり

暴力に苦しむ被害者の相談に向けた情報提供

- ・ カード等の啓発媒体を配備し、継続的な情報提供
- ・ 広報啓発強化期間を設け、集中的な広報啓発の実施

早期発見（通報）できる環境整備

- ・ 関係機関向けの実践的対応マニュアルの定着
- ・ DV相談支援センター等との連携強化などDV被害の早期発見及び二次的被害の防止
- ・ 被害者を理解し孤立させない地域社会づくりの推進

### 基本目標 暴力を許さない環境づくり

様々な場での研修・啓発の強化

- ・ 家庭内暴力を許さない地域づくり
- ・ 保育所、幼稚園、学校など、いのちと人権を大切にする心を育む取組の推進
- ・ 高校、大学におけるいわゆるデートDVに関する予防啓発の推進
- ・ 市町村に対するDV基本計画の策定の働きかけ

### 基本目標 総合的な相談・保護体制の充実

相談体制の充実・強化

- ・ 府の専門相談体制の確立及び機能の強化
- ・ 市町村の相談窓口の明確化、相談体制の整備、庁内関係課の連携強化等
- ・ 府、市町村、警察等の相談窓口との連携

緊急保護の充実

- ・ 一時保護受入体制の充実・強化
- ・ 警察等との連携による安全対策の強化

同伴児童等への支援（DV家庭に育つ子どもたちへのケア）

- ・ 児童相談所等との連携
- ・ 同伴児童等への就学等に関する柔軟な取扱い（保育所・幼稚園、小・中学校等との連携）

外国人、障害、高齢の被害者への支援の充実並びに男性被害者への対応

- ・ 外国人支援団体と連携した相談対応
- ・ 障害者、高齢者及び男性など、一時保護委託先の確保
- ・ 障害者・高齢者等福祉施設との連携による被害者等への継続的ケア

### 基本目標 自立のための継続的支援体制の確立及び関係機関の連携強化

支援策の充実・強化

- ・ 一時保護から母子生活支援施設への継続的な支援の充実
- ・ 府営住宅優先入居等の充実と、市町村に対する優先入居等の働きかけ
- ・ 被害者の同伴児童の就学等を確保するため保育所、学校等との連携強化

生活の確立と心身回復へのサポート

- ・ 被害者の社会的自立を身近な地域において継続的に支える人材の養成、配置
- ・ グループワーク、ピア・カウンセリングによる心理的ケアの充実
- ・ 単身被害者を含めた就業支援・職業訓練施策等の充実

### 関係機関の連携強化

- ・ 被害者支援をワンストップで実施するため、被害者ニーズの的確な把握と必要な支援策を円滑に提供できる体制の確立
- ・ 市町村におけるDV施策の推進・連携体制の整備への働きかけ
- ・ 行政機関と民間支援団体等との機能やノウハウを活かした連携の推進

## 基本目標 被害者の状況に応じた支援体制の推進

### 民間支援団体との連携・支援

- ・ 民間シェルターの一時保護機能の強化・充実
- ・ 民間支援団体等の職員研修の実施

### 都道府県間の広域連携体制の確立

### 苦情処理体制の整備

## 参 考

### 1 検討委員会による検討経過

委員会	開催日	内 容
第1回	6月 6日	現状認識、課題の整理
第2回	7月14日	関係団体、被害当事者との意見交換会
第3回	8月 8日	中間案の検討
第4回	9月 2日	同上

### 2 検討委員会メンバー

	氏 名	所 属
座 長	中村 正	立命館大学大学院応用人間科学研究科教授
副座長	桐野由美子	京都ノートルダム女子大学生生活福祉文化学科教授
	石神美智子	社会環境浄化京都ネットワーク理事長
	井上摩耶子	ウイメンズカウンセリング京都代表
	宮井久美子	(社)京都犯罪被害者支援センター事務局長
	芹澤 出	京都母子生活支援施設協議会会長(「野菊荘」施設長)
	岡本カヨ子	NPO法人アウンジャ理事
	藤田 克寿	(社)京都府医師会理事
	平井 潔子	京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課長
	谷川 伸一	舞鶴市市民環境部人権啓発推進室啓発推進課長
	西村 与一	久御山町教育委員会社会教育課長